

令和4年第8回臨時会

# 新十津川町議会臨時会会議録

令和4年9月28日 開会

令和4年9月28日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

令和4年第8回新十津川町議会臨時会

令和4年9月28日（水曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第54号 令和4年度新十津川町一般会計補正予算（第7号）

○出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 2番  | 村井利行君  | 3番  | 進藤久美子君 |
| 4番  | 鈴井康裕君  | 5番  | 小玉博崇君  |
| 6番  | 杉本初美君  | 7番  | 西内陽美君  |
| 8番  | 長谷川秀樹君 | 9番  | 長名實君   |
| 10番 | 安中経人君  | 11番 | 笹木正文君  |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 町長                   | 熊田義信君  |
| 副町長                  | 小林透君   |
| 教育長                  | 久保田純史君 |
| 代表監査委員               | 岩井良道君  |
| 監査委員                 | 奥芝理郎君  |
| 会計管理者                | 内田充君   |
| 総務課長                 | 寺田佳正君  |
| 住民課長                 | 長島史和君  |
| 保健福祉課長               | 坂下佳則君  |
| 産業振興課長兼<br>農業委員会事務局長 | 小松敬典君  |
| 建設課長                 | 谷口秀樹君  |
| 教育委員会事務局長            | 鎌田章宏君  |

○職務のために出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 窪田謙治君 |
|--------|-------|

---

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（笹木正文君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、令和4年第8回新十津川町議会臨時会を開会いたします。  
ただいま出席している議員は、10名であります。  
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（笹木正文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（笹木正文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、8番、長谷川秀樹君。9番、長名實君。両名を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（笹木正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論及び採決

- 議長（笹木正文君） 日程第3、議案第54号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第7号を議題といたします。  
提案者の提案理由の説明を求めます。  
町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

- 町長（熊田義信君） 皆さん、おはようございます。ただいま上程いただきました議案第54号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第7号。  
令和4年度新十津川町一般会計補正予算第7号は、次に定めるところによる。  
歳入歳出予算の補正。  
第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,393万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6,159万8千円とする。  
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては副町長より説明申し上げますので、議決賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただいま上程いただきました議案第54号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第7号につきまして、内容をご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正事項別明細書により、補正のある款のみ申し上げます。

総括、歳入。

15款、国庫支出金。補正額3,393万4千円。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金1,025万5千円と、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,367万9千円の合計額でございます。計6億8,615万9千円。

歳入合計、補正額3,393万4千円、計74億6,159万8千円。

次に、歳出。

4款、衛生費。補正額3,393万4千円、計6億1,015万2千円。財源内訳、特定財源、国道支出金で3,393万4千円。

歳出合計、補正額3,393万4千円、計74億6,159万8千円。財源内訳、特定財源、国道支出金3,393万4千円でございます。

次に、歳出の内容についてご説明を申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

4款1項4目予防費。補正額3,393万4千円。内容を申し上げます。事業番号5番、新型コロナウイルス予防接種事業3,393万4千円。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上するものでございまして、対象となる者は、12歳以上で2回目のワクチン接種済みの者、人数で4,928人が該当になりますが、この者たちに接種をするものでございます。この者たちは、二価ワクチンを接種いたします。

そして、5歳から11歳の小児用ワクチンの接種対象者で、初回接種の児童234人と、初回接種を終えている児童136人が対象者となります。

経費の内訳でございますが、委託料として、ワクチン接種の手技料など接種に係る直接的業務で1,025万5千円、コールセンター受付業務で1,079万円、接種データを扱うシステム改修で438万9千円、接種体制確保業務で580万円でございます。

その他使用料で、送迎バス借上げ117万7千円、ほか郵券料などの役務費92万3千円、封筒など需用費31万4千円となります。

以上、一般会計補正予算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 以上で、議案第54号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

8番、長谷川秀樹君。

○8番（長谷川秀樹君） この補正予算と直接関係ないわけですがけれども、先週の新規感染者が100人を超えたという状況で、来週には味覚まつりのイベントが開催される予定で、そういったところで、かなり味覚まつりの集客にも影響がでるのではないかなとそんな気がするわけですがけれども、今の感染状況というものを報告していただきたいなとそんなふうに思うのですけれども。

○議長（笹木正文君） 答弁を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂下佳則君） 8番議員の質問にお答えいたします。

先週ですね新十津川町内において108人という感染者の公表がございました。先週の感染者の状況につきましては、先週保育園の方で子ども達の感染がありまして、先週、先々週と一部休園、先週については、臨時休園ということで措置をさせていただいておりまして、その中でおそらく子ども達から家族にというような形の中で感染が広まっていったんではないかなというふうに考えております。

一応ですね、そういった形の中で、小学校、中学校の子ども達も感染があったというふうに聞いておりますので、そういった家族内での広がりの中で108というような多い人数になってしまったのかなというふうに捉えております。以上でございます。

あの、すみません。

それとですね、そういった子ども達の感染については、自宅療養期間7日間を経過しまして、今週につきましては特に保育園の方から、また新たな感染というような話は聞いてはおりませんので、今週については若干下火になってくるのではないかなというふうに捉えております。以上でございます。

○議長（笹木正文君） 8番議員よろしいですか。

はい、副町長どうぞ。

○副町長（小林透君） 大変申し訳ございません。

先ほどのご説明の中で、役務費92万3千円と申し上げましたが、60万9千円の誤りでございます、大変申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

○議長（笹木正文君） はい、訂正ということです。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第7号は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長（笹木正文君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（笹木正文君） 令和4年第8回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時12分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員